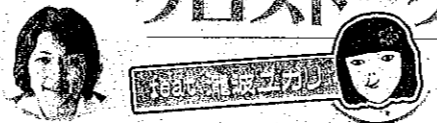
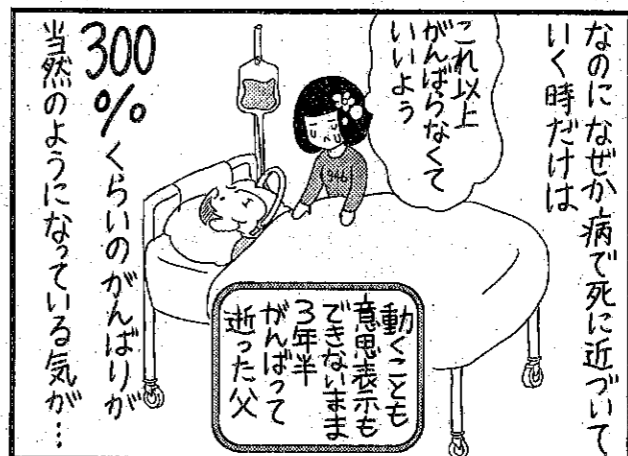
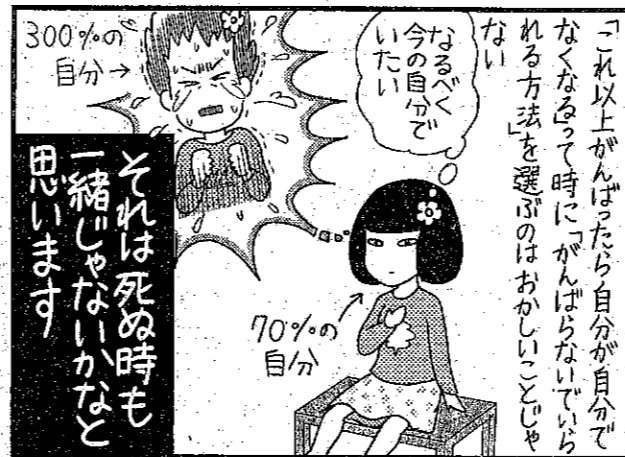


勝間和代のクロストーク



146

尊厳死を認めるか



今回議論したいのは、日本で尊厳死を認めるべきか、認めるとしたらどこまで認めるかです。

脳腫瘍で余命半年と宣告されたアメリカの女性(29)が、「尊厳死」を合法化する州に

移住した上で医師処方薬を服用し、死亡したことが世界中で議論になっています。日本では「積極的安楽死」といわれるものです。パチカンの法王が厳しく非難し、それに女性の家族が反論するなど波紋が広がっています。

世界で積極的安楽死を含む「尊厳死」が合法なのはオランダ、ベルギーなどです。アメリカではオレゴン、ワシントン、モンタナなど5州のみが合法、あとは違法です。

ご意見をニュースサイトで受け付けています。どなたでも投稿できます。12月2日までの投稿の中から勝間さんが選んだご意見を、次回ご紹介いたします。ふるっでご投稿ください。詳しくは下記URLにアクセスを。「勝間 クロストーク」で検索してください。スマートフォン、タブレットでも閲覧・投稿ができます。全投稿者の中から1テーマにつき1人に図書カードを呈呈します。

「尊厳死」は、治療を中止して延命しなくなることで、積極的に薬物などを投与して死を選ぶことは異なりません。日本尊厳死協会は、前者は認めますが、後者は認めていません。延命治療を拒否する権利が患者にはあるが、積極的に死を選ぶようなことを医師がほう助してはいけないという考え方は、私は、日本尊厳死協会が提唱する「リビングウィル(生前の意思表示)」の考えに近いと思います。痛みがあり、しかも治る見込みがないことは、どうしようもない絶望感だと考えます。だからといって、誰かに積極的に自分の死を助けてもらうことについては、自分の死もさることながら、その判断を任せる医師や関係者の負担を思ったり、自分が何らかの形で「生」を授かったと考えたりすると、アメリカの女性ほどは積極的になれません。また、「尊厳死」を選ぶかどうか、家族内では共有しませんが、積極的に公表はしないでしょう。それは個人個人の価値観に基づくものだから共有すること自体がそぐわないと考えるからです。死は生物の根源ですから、人前で食事をわざわざ見せないとか、排せつを見せないと同様、死も個人的なものとして扱ってほしいかと考えます。したがって、延命治療をしない形での「尊厳死」には賛同するがアメリカの女性のよう「尊厳死」にいたる様子を公表したり、薬物での死を選んだりする場合には反対という立場になります。「尊厳死」について正解はないと思えます。どういう理由でどこまでを選ぶのか、ご意見を寄せてください。(経済評論家)

日本は、1995年の裁判で四つの要件を満たした場合のみ刑法の罪に問われないという判決が出ています。四つとは、激しい肉体的苦痛があり、死期が迫っており、肉体的な苦痛を軽減する手段がすべて取られたが他に代替手段がなく、患者の明示的な意思表示があることです。

「尊厳死」では、治療を中止して延命しなくなることで、積極的に薬物などを投与して死を選ぶことは異なりません。日本尊厳死協会は、前者は認めますが、後者は認めていません。延命治療を拒否する権利が患者にはあるが、積極的に死を選ぶようなことを医師がほう助してはいけないという考え方は、私は、日本尊厳死協会が提唱する「リビングウィル(生前の意思表示)」の考えに近いと思います。痛みがあり、しかも治る見込みがないことは、どうしようもない絶望感だと考えます。だからといって、誰かに積極的に自分の死を助けてもらうことについては、自分の死もさることながら、その判断を任せる医師や関係者の負担を思ったり、自分が何らかの形で「生」を授かったと考えたりすると、アメリカの女性ほどは積極的になれません。また、「尊厳死」を選ぶかどうか、家族内では共有しませんが、積極的に公表はしないでしょう。それは個人個人の価値観に基づくものだから共有すること自体がそぐわないと考えるからです。死は生物の根源ですから、人前で食事をわざわざ見せないとか、排せつを見せないと同様、死も個人的なものとして扱ってほしいかと考えます。したがって、延命治療をしない形での「尊厳死」には賛同するがアメリカの女性のよう「尊厳死」にいたる様子を公表したり、薬物での死を選んだりする場合には反対という立場になります。「尊厳死」について正解はないと思えます。どういう理由でどこまでを選ぶのか、ご意見を寄せてください。(経済評論家)

いているフリースペースは、々と記載する人生の記録「ラ